

■行動制限最小化委員会

1. 2021 年度目標及び方針

行動制限最小化委員会は精神保健指定医、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士にて構成され月 1 回の委員会を開催し、入院患者の人権擁護の観点から、行動制限の必要性、妥当性、適切性の検討・審査を行う。また精神科診療に携わる職員を対象として、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律や行動制限最小化に関する研修会を年 2 回実施し、行動制限の最小化を目指す。

2. 2020 年度評価

毎月の委員会を開催し隔離拘束の妥当性の検討をすることで、行動制限最小化に向けた努力を継続できた。年 2 回の研修会を開催し、行動制限最小化への啓発ができた。

3. 年間活動内容

毎月の委員会の開催
年 2 回の研修会

4. 実績

2020 年度 隔離拘束者検討者数 29 件

2020 年度 隔離拘束者平均日数 27.7 日

研修会開催

第 1 回行動制限最小化委員会研修「行動制限のあり方について考える」

第 2 回行動制限最小化委員会研修「千葉県精神医療センターの実際との比較と検討」